

一般勘定

収入

健康保険収入 1,655,672千円 91.1%
会社とみなさんが納めた保険料です。

財政調整事業交付金 19,572千円 1.1%
国庫補助金収入 37,254千円 2.1%
調整保険料収入 19,588千円 1.1%

繰越金 88千円 0.0%
繰入金 80,000千円 4.4%
雑収入 3,788千円 0.2%
出産育児交付金 721千円 0.0%

支出

保険給付費 1,079,144千円 59.4%

納付金 560,008千円 30.8%

保健事業費 37,908千円 2.1%
財政調整事業拠出金 19,588千円 1.1%
予備費 54,026千円 3.0%
事務費 60,647千円 3.3%
その他・雑支出 5,362千円 0.3%

保険給付費

みなさまが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。



高齢者の医療費として国に支出しました。健保財政にとっては重い負担です。

納付金



保健事業費

みなさまの健診や特定保健指導、加入員の健康増進のための支出です。



子ども勘定

2026年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国に納めます。今年度の支援金率は一律0.23%(事業主と被保険者と折半)となります。

収入

子ども・子育て支援金収入 37,623千円

その他・雑収入 89千円

支出

子ども・子育て支援納付金 32,860千円

予備費 4,828千円
子ども・子育て支援金還付金 24千円

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴い介護納付金も増加しており、今年度の収入支出予算額は1.9億円となりました。

収入

介護保険収入 189,757千円

繰入金 4,000千円
雑収入 3千円

支出

介護納付金 193,560千円

介護保険料還付金 200千円

2026年度 予算のお知らせ

当健康保険組合の2026年度予算が2026年2月19日開催の組合会において可決されました。2026年度予算は、業界の景気動向を踏まえた被保険者数や平均標準報酬月額及び診療報酬改定を見込んだ医療費などに、2025年度の決算見込みを踏まえた保険料率の変更も加味し作成しました。また、2026年度より新たに子ども・子育て支援金の徴収が始まることにより、子ども勘定の新設を行いました。

収入支出予算額

健康保険

18億1,668万円

介護保険

1億9,376万円

子ども・子育て支援金

3,771万円

保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	49.5/1,000	49.5/1,000	99.0/1,000
介護保険	8.0/1,000	8.0/1,000	16.0/1,000
子ども・子育て支援金	1.15/1,000	1.15/1,000	2.3/1,000

※健康保険は調整保険料率1.23/1,000を含む



健康保険料は0.06%引き下げ
介護保険料は1.00%引き下げ

おもな収入

■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2026年度は標準報酬月額の増加等を見込み、16.5億円といたしました。

■国庫補助金収入

高齢者拠出金負担を軽減するための補助金や、特定健診・特定保健指導の補助金など、今年度は37百万円を計上しました。

おもな支出

■保険給付費

保険給付費はみなさまが病気やケガをしたときの医療費、出産や傷病時の各種手当金の支払いに充てられる支出です。今年度は医療費の基本となる診療報酬が、物価高や医療者の賃金対応のため大幅に引き上げられたこと※などを鑑み、昨年度予算より5千万増の10億8千万円を計上しました。

※診療報酬全体では+2.22%(医療従事者の人件費などの本体価格は+3.09%、薬価・材料価格は▲0.87%)となっています(2026年度、2027年度の2年度の平均)。

■保健事業費

加入者の健康増進を図るため、38百万円を計上しました。昨年度に引き続き健診等の費用の補助を行うとともに、みなさまの健康保持を目的に機関誌の提供、特定保健指導のご案内、医療費通知の送付、また、薬の重複投薬・多剤投薬の適正化等も実施いたします。

■各種納付金

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、総額5.6億円を支出します。これは支出の約3割を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。今年度は65~74歳の前期高齢者納付金として1.7億円、75歳以上の後期高齢者支援金として3.9億円支出します。2025年度に団塊の世代が全て75歳以上となり、納付金の負担は今後さらに重くなるものと予測されます。

2026年度に実施する主な改正について

▶2026年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担(全被保険者対象)

▶2026年6月

- 再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
- ・再診料の引き上げ 750円→760円
- ・物価対応料(20円)を新設し、初診料・再診料に上乗せ
- *さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額(初診料170円以上、再診料40円以上)されます。

●入院時食事療養費・生活療養費(自己負担分)の見直し

- ・食事療養費 510円→550円/食
- ・生活療養費(光熱水費分) 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
- ・先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

▶2026年8月(予定)

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ(多数該当は据え置き)及び年間上限額の新設など

*2027年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。